合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十一日
掲載頁　二七八頁（号外第七十号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十一日
掲載頁　二七八頁（号外第七十号）

平成三十年二月二十三日
東京都千代田区四番町六番
（甲）株式会社オプト
代表取締役　金澤　大輔

東京都千代田区四番町六番
（乙）株式会社グルーバー
代表取締役　千島　航太

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成三十年二月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.murata.co.jp/ir/denshikessan.html

（乙）http://www.murata.co.jp/ir/denshikessan.html

平成三十年二月二十三日
石川県白山市曽谷町チ一八番地
（甲）株式会社金沢村田製作所
代表取締役　中島　規巨

石川県白山市曽谷町チ一八番地
（乙）ムラタ分析パートナー株式会社
代表取締役　橋本　省吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月二十四日
掲載頁　五十七頁（号外第十四号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月二十三日
愛知県岡崎市柿田町二番地四
（甲）株式会社タナベ
代表取締役　田辺　一雄

愛知県岡崎市柿田町四番地五
（乙）有限会社ティーエヌビー
代表取締役　田辺　一雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年二月六日
掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月九日
掲載頁　八十五頁（号外第二十八号）

平成三十年二月二十三日
京都市南区吉祥院南落合町三番地
（甲）村田機械株式会社
代表取締役　村田　大介

京都市南区吉祥院南落合町三番地
（乙）株式会社ムラタ
代表取締役　村田　純一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.murata.co.jp/ir/denshikessan.html

平成三十年二月二十三日
京都府長岡京市東神足一丁目一〇番一号
（甲）株式会社村田製作所
代表取締役会長兼社長　村田　恒夫

京都府長岡京市東神足一丁目一〇番一号
（乙）株式会社ムラタアクティブパートナー
代表取締役　中井　利行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nikke.co.jp/ir/grpkoukoku/index.html

（乙）http://www.nikke.co.jp/ir/grpkoukoku/index.html

平成三十年二月二十三日
大阪市中央区瓦町三丁目三番一〇号
（甲）ニッケ商事株式会社
代表取締役　石井　徹男

神戸市東灘区住吉南町一丁目一二番一七号
（乙）双洋貿易株式会社
代表取締役　石井　徹男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　二四三頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一四一号）

平成三十年二月二十三日
大阪市西区京町堀一丁目四番一六号
（甲）大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
代表取締役　乾　俊之

大阪市中央区平野町四丁目一番二号
（乙）株式会社アイさぽーと
代表取締役　水谷　弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十五日
掲載頁　三十七頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　九十八頁（号外第一四一号）

平成三十年二月二十三日
大阪市淀川区西宮原二丁目一番三号
（甲）伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社
代表取締役　寺井　智

大阪市中央区備後町三丁目六番一四号
（乙）大阪ガスLPG株式会社
代表取締役　友田　泰弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会の承認決議は平成三十年三月十四日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十九日
掲載頁　六十四頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十六日
掲載頁　三十二頁（号外第八号）

平成三十年二月二十三日
大阪府豊中市新千里東町一丁目五番三号
（甲）株式会社共栄ファーマシー
代表取締役　宇野　光裕

奈良県生駒郡斑鳩町興留四丁目一〇番一六号
（乙）ヘルシートラスト株式会社
代表取締役　藤田　正治